

(仮称)宇都宮市母子家庭等自立促進計画(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成18年1月25日(水)~2月20日(月)

(2) 意見の応募者数・件数 3名(11件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数	1			2		3

2 意見の概要と市の考え方

推進の方向に関する意見(2件)

	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	仕事の幅がせまい母子家庭でも安心して働ける職場が増えることを望みます。	「事業主に対する啓発,雇用の促進」を推進するなかで,事業主に対して,母子家庭が安心して働ける職場環境の整備の働きかけを図ることから,計画書は現行どおりとします。
2	自立には,経済的と精神的なものがあると思う。この計画案は,精神面での支援が少ないのではないか。	「情報提供と相談支援の充実」を推進するなかで,生活上直面する問題の解決や生活意欲の向上を図る情報提供と相談支援を充実させ精神面にも対応していきますので,計画書は現行どおりとします。

事業内容の取組方法(9件)

	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	就職活動は,子どもを預かってもらえるところの確保が必要であり,保育園に確実に入所できる保証のないまま活動するのは大変である。就業してからも保育園の利用は必要不可欠であることから,確実に母子家庭の児童が入所できるようにしてほしい。	事業の運用に関することであるため,計画は現行どおりとし,「保育所優先入所の実施」により,引き続き児童の優先的な入所に努めます。

2	<p>保育所にすぐに入所できず認可外保育施設やファミリーサポートセンター事業を利用した場合など、働きながら子育てサービスを利用する際の利用料の一部を補助してほしい。</p>	<p>各事業において、適正な応分の負担を求めると考えておりますが、意見の趣旨を参考とし、「安心して働ける子育て支援の充実」の中で、個々の事情により利用が困難な人に対するサービスの提供について検討します。</p>
3	<p>母子家庭になって間もない頃、生活の安定を求めて市営住宅を申し込んだ。市営住宅の申込の条件として市税が完納していることとあるが、市営住宅に入れるようになり、生活が安定してから少しずつでも支払い完納する条件で申し込める方向で考えてほしい。</p>	<p>市営住宅に入居するための審査であることから、宇都宮市市営住宅条例施行規則に基づき、地方税の完納証明書を必要としているところです。</p>
4	<p>国民健康保険，市民税などには，期日までに払いたくても払えない状況がある。生活が安定し少しずつでも完納できるようにしていくというチャンスを考えてほしい。</p>	<p>国民健康保険，市民税などを納期に納付できない場合は，事情によっては，計画的な分割納付や一定期間の徴収の猶予なども実施しており，納付の相談をお受けしております。</p>
5	<p>母子家庭は，なかなか仕事が見つからない。 少しでも雇用条件のよい仕事につけるように，母子家庭等就業・自立支援センター事業の機能をさらに充実してほしい。</p>	<p>事業の運用に関ることであるため，計画は現行どおりとし、「就業に向けた情報提供と相談支援の充実」により，就業・自立支援センター事業において，利用者が雇用条件のよい安定した就業ができるように，引き続き就業相談や講習会の実施，公共職業安定所との連携，就業情報の提供など，総合的な自立支援を推進します。</p>
6	<p>母子寡婦福祉団体の交流事業の内容を充実させて，子育てや悩みについて気軽に話ができる場が地域ごとにあれば良い。</p>	<p>事業の運用に関ることであるため，計画は現行どおりとし、「地域に密着した相互扶助的事業の充実」により，身近な地域で共通の問題の解決や生活の意欲の向上が図られるよう，母子連の地区会においてそれぞれの地域のニーズに応じた交流事業を推進します。</p>

7	<p>母子寡婦福祉団体の存在を知ることが無かったのでPRが必要であり、若い人達を増やして時代を映したものにすべきだと思う。</p>	<p>事業の運用に関ることであるため、計画は現行どおりとし「自立的経営に向けた体制強化と事業推進への支援の充実」により、地区のリーダーの育成、地区会の自主的な活動を通じて母子家庭の母に母子連の存在をPRしながら、若年会員の加入を促進します。</p> <p>また、時代のニーズを反映した事業の転換や新規事業への取り組みを支援します。</p>
8	<p>母子家庭の男児や、父子家庭の女兒は、気軽に相談できる身近な人を必要としている。年長の中学生、高校生、大学生、父母のボランティアが子どもの悩みを聞いたり、支えとなる交流も必要だと思う。</p>	<p>事業の運用に関ることであるため、計画は現行どおりとし「地域に密着した相互扶助的事業の充実」により、ひとり親家庭どうしの交流事業により気軽に相談できる場の設定とボランティアなど地域の人材を活用した児童への家庭訪問による相談支援事業を実施してまいります。</p>
9	<p>母子家庭になったばかりの母親に、行政において適切なアドバイスができ、福祉に詳しく経験のある職員を配置し、安心と希望をもって、母子家庭の母親が新しい一歩を踏み出す助けとなる様に配慮をお願いしたい。</p>	<p>事業の運用に関ることであるため、計画は現行どおりとし「将来設計できる情報提供と相談機能の充実」の中で、母子自立支援員によるカウンセリング、コーディネーター機能を高めた子育て、就労など総合的な自立支援相談の充実や個々の母子家庭等に応じたきめ細かい支援を実施します。</p>